

# 不当な 寄附勧誘は NO!

## 心当たりは すぐ通報

このような寄附勧誘を行って人を困惑させることは禁止されています！



このような配慮に欠ける寄附勧誘も不当です！



こうした行為を受けたら・見かけたら、ご連絡ください！

消費者  
への  
通報窓口

法人等による寄附の不当な勧誘  
と考えられる行為について、情報  
提供願います。



消費者  
ホットライン



い や や  
1 8 8



消費者ホットライン188  
イメージキャラクター イヤヤン

▼ 詳細はこちら

消費者庁 不当寄附勧誘防止法

検索



消費者  
庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan